

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和3年6月23日（水）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、鳥越隆士、内山真理子、藤田敏、八木昌幸、尾形治美、黒田孝志、細川雅弘、田中祥仁、安東智子、井上千景、八木春男 （関係機関） 学校教育課副課長 岡田 社会教育文化財課係長 宮辻	（欠席者） 門前真弓、志野木里美
事 務 局 氏 名	津村、小椋、森谷、斜森、後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項）	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（小椋）	<p>大変お忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。令和3年度第1回宍粟市手話施策推進会議を開始する。本日の会議は時間短縮で進めたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症関連で引き続き警戒が必要なので、ご協力お願いしたい。開会にあたり、岩本委員長からご挨拶をいただきたい。</p>
岩本委員長	<p>緊急事態宣言により会議が延長したが、本日開催できる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により行事が延期・中止となっているが、開催できるよう工夫が必要である。時間が無駄にならないよう進め、予定どおり終わりたい。協力をお願いする。</p>
事務局（小椋）	<p>宍粟市健康福祉部長、津村からご挨拶申し上げます。</p>
事務局（津村）	<p>日頃よりご指導賜りお礼申し上げます。宍粟市においても、コロナワクチン接種が順調に進んでいる。</p> <p>今年度で『宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例』制定後、6年目である。昨年2月からコロナ禍で、日常生活・行動に制約を受けた生活が続いている。手話通訳の事業も、令和2年度は令和元年度に比べて、約60%の実績になっている。</p> <p>一日も早く日常を取り戻したいと思っているが、それと併せて、条例の基本理念である、手話が一つの言葉としてこの地域に定着し、誰もが普通にコミュニケーションがとれる、そんな宍粟市であるべきだと考えている。そのために取り組むべきことが多くある。より良い宍粟市になるよう一緒に歩んでいただきたい。今後ともお願い申し上げます。</p>
事務局（小椋）	<p>それでは協議事項に移る。これより進行は、岩本委員長にお願いする。</p>
岩本委員長	<p>協議を始める。時間内に終わるよう、協力お願いしたい。</p> <p>資料①令和2年度実施状況について、事務局から説明お願いする。</p>

事務局（斜森）	<p>令和2年度第2回会議は書面開催であったが、多くの意見をいただき、感謝する。会議時間短縮のため、説明は主な箇所に絞り、全体の説明は割愛する。</p> <p>《資料①について説明。》</p>
岩本委員長	<p>意見はあるか。</p>
尾形委員	<p>施策1（1）①手話啓発動画（しーたん手話動画）製作数、見込み目標2で、実績0となっている。これはしーたん手話講座の作製ができなかったということか。</p> <p>また新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起動画に字幕、手話がないと聞こえない人はわからない。手話・字幕付けるのは可能か。</p>
事務局（斜森）	<p>しーたんの手話動画は、製作できていない。新型コロナが出始めた時に注意喚起が必要ということで、注意喚起動画を製作した。手話通訳もつけている。</p>
八木（昌）	<p>施策1（2）①学校園所対象手話教室を未実施校の理由説明をお願いしたい。</p>
事務局（斜森）	<p>手話以外にも他の福祉体験があり、年度によってローテーションするので、手話教室を未実施の学校がある。</p>
岩本委員長	<p>質問・意見はあるか。意見がないので、私から質問する。</p> <p>施策2（4）①ビデオ通話による対応の相談件数目標が48、実際は30、ラインによる対応163である。この違いを説明してほしい。</p>
事務局（斜森）	<p>相談件数が30件はビデオ通話である。ビデオ通話はラインアプリを利用してビデオ通話を行っている。ラインは文章でのやりとりをしたもので、ライン件数に含める。</p>
岩本委員長	<p>他に質問・意見はないか。</p>

八木（春）委員	<p>施策3（2）①②手話奉仕員養成講座の受講者数、入門10名と基礎15名とあるが、宍粟市で開催の人数か。</p>
事務局（斜森）	<p>宍粟市で開催している講座で、募集人数である。</p>
八木（春）委員	<p>県から社協に、身障協会宛ての連絡あり、手話通訳者養成の募集の案内があった。県が実施の場合、宍粟市だけでなく、他の地域にも案内すると多くの人を受講できる。宍粟市のみで実施するのが負担なら、西播で合同実施するのはどうか。</p>
事務局（斜森）	<p>県で募集しているのは、手話通訳者養成講座。これは県が主催する、市の必須事業の手話奉仕員養成講座とは別の講座である。段階を踏んで、手話通訳者養成講座を受講していただくということになっている。</p>
岩本委員長	<p>意見・質問あるか。 施策3（3）③手話通訳者全国統一試験対策講座の受講者は1人だったのか。</p>
事務局（斜森）	<p>他の申込者は都合が悪く欠席され、結果的に1人になった。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はないか。 令和2年度はコロナの影響でほぼ事業できなかったもので、引き続き令和3年度に盛り込まれると思う。令和3年度について、事務局から、説明願います。</p>
事務局（斜森）	<p>《資料②について説明》</p>
岩本委員長	<p>意見・質問はあるか。</p>
鳥越副委員長	<p>施策1（1）①手話の啓発を目的とした動画のテーマが、「聞こえのしくみ」は違和感がある。手話の啓発に相応しく、お互い助け合っているろう者の社会があること、ろう者の文化的な活動があることなどをテーマにしてはどうか。テーマをどのように決めているか、伺いたい。</p>

事務局（斜森）	手話の単語等の説明は YouTube にアップしている。今まで、聞こえの理解やコミュニケーション方法について、作製してなかったため、今回作製した。次の動画のテーマは、検討したい。
鳥越副委員長	テーマは障害福祉課で決めているのか。
事務局（斜森）	障害福祉課で決めている。
鳥越副委員長	<p>障害福祉課で決めるのではなく、ろう者と相談が必要である。動画を見て、手話には「わくわくする世界」があることを啓発できるようなものがよい。聞こえのしくみの動画で聴覚障害の理解は深まるが、手話の世界につなげるのは難しいので違和感を感じた。今後テーマを決める際にはろう者や手話通訳者と相談したらよい。</p> <p>施策 1（2）①難聴児在籍校で、今年度手話教室を始めるのは、すごく良い。実施校が 2 校で 4 回ということは、1 校あたり 2 回ということか。回数が非常に少ない、授業時間を使うのが難しいのなら、放課後等工夫し、回数を 5 回、10 回、学期あたり少なくとも 2、3 回活動ができる工夫をしてはどうか。</p>
事務局（斜森）	難聴児在籍校での手話教室については、これから実施方法を検討していく。学校には年 1、2 回ということをお願いし、了承を得た。もう少し方法も含めて考えたい。
岩本委員長	<p>他にご意見、ご質問あるか。</p> <p>施策 1（2）②はじめての手話教室 1 回は、回数が少ない。参加者の都合に合わせて昼 1 回、夜 1 回開催できないか。</p>
事務局（斜森）	今のところ、はじめての手話教室は手話奉仕員養成講座につなげる目的で、1 回実施のみ。夜間の実施も考えたい。
藤田委員	はじめての手話講座は、各地域で開催している。兵庫県、宍粟市どちらの主催か。

岩本委員長	藤田委員の言うはじめての手話講座は、情報センターの事業で、兵庫県全体 15 ブロックで手話教室を開催している。昨年宍粟市でも開催した。言葉が似ているから、わかりにくいと思う。
藤田委員	宍粟市で 1 年に 1 回開いていくということか。
岩本委員長	<p>情報センターのはじめての手話講座と言葉が似ているので、誤解されることもある。情報センターも方法を考えて、誤解、混乱しないように考えていく。</p> <p>別紙も含めて意見・質問はあるか。</p>
内山委員	施策 1 (2) ③通いの場作り応援事業における手話教室の実施について、目標・実施回数とも 3 である。コロナ禍で 3 回実施できたということは、需要がある。団体が 3、または 3 地域ということか。目標数を増やすことは可能か。
事務局 (斜森)	申込は 3 地域で、3 団体からあった。目標数を増やすことは可能である。積極的な周知は難しいが、担当課は地域包括支援センターであるため、そこを通して依頼していきたい。
黒田委員	施策 1 (2) ④民生委員の定例会による手話講座の計画は実施回数 2 回、受講者数 30 名となっている。コロナ禍で、会合も計画通りにできない中、計画が令和 2 年度通りなのは、前のめりになり過ぎている。コロナ以前と同じ計画・数値の下で、検証されないまま進んでいる。全体としてコロナの時代に対応した計画が必要ではないか。
事務局 (斜森)	目標値の見直しが、できていなかった。計画も変更しながら進めていきたい。
黒田委員	このコロナ禍でも計画どおり令和 2 年度の内容を、令和 3 年度にコピーしたものが多いうように思う、これはどうか。

岩本委員長	<p>コロナ禍でどのように計画すれば良いか意見はあるか。</p> <p>定員を減らす、間隔をあける、アクリル板を使う、フェイスシールドをつけ指導する等の工夫が必要なときもある。コロナ禍だから計画を立てない、やらないではない。黒田委員の意見も大切であるが、行政と一緒に相談しながら進める必要がある。皆さんもご協力をお願いしたい。</p>
事務局（津村）	<p>地域に手話が広くコミュニケーションツールとしていきわたるために、少しでも広げていく動きをしたい。令和2年度については、コロナで民生委員協議会は予定どおり開催できなかった。今年度も同様だと思うが、宍粟市としてはむしろこの計画より増やしていきたいという思いがある。</p> <p>先ほどの通いの場づくりにしても、地域包括ケアセンターが通いの場づくりの拠点を作っていこうという動きがある。前向きな目標を立てて進んでいきたい。是非ご協力をお願いしたい。</p>
岩本委員長	<p>イベントについて、意見・質問はないか。</p>
安東委員	<p>宍粟市手話フェスタが無事開催できることを願う。</p> <p>子ども向けブースについて、案はあるか。</p>
事務局（斜森）	<p>例えばスーパーボールすくい、輪投げ等、簡単にできる出し物で、お店担当のろう者とのやりとりを手話やジェスチャーを交えてできたらよいと考えている。</p>
安東委員	<p>そのような遊びもあると、多くの子どもたちが参加してくれる。</p>
藤田委員	<p>手話フェスタは全員ワクチンが終わった後、開く方がいいのではないか。</p>
事務局（津村）	<p>今、鋭意ワクチン接種に取り組んでいる。10月に予定の手話フェスタは、同時期に別の大きなイベントがある中、会場の空き状況等も見据えて設定をした。オリンピック後に第5波の報道もあり、先が見えにくいのが月末開催予定としたい。</p>

井上委員	<p>新しい生活様式の中で、感染症と付き合っていく時代である。緊急事態宣言発令や解除で行事を中止・再開する生活は、今後通用しない。意識を変えコロナとの付き合い方を考え、コロナが流行しても開催可能なイベントを発信すべき。新しい生活様式の中でのイベント、手話教室のあり方を検討し直す必要がある。</p> <p>手話はコロナに強い意思疎通の手段。手話こそこれからの時代重要とされる言葉。大声や会話がタブーの中、意思疎通できることを発信するチャンスである。手話だから、コロナ禍でもフェスタができる、そういうイベントを発信していけたらよい。</p>
岩本委員長	<p>開催の方法を変える、例えば、映像を撮って Youtube で流す方法も考えてはどうか。開催方法について、工夫が必要である。コロナが流行っても、可能な方法を話し合えたらよい。他に意見はあるか。意見がないので 10 分間休憩。</p> <p>《休憩》</p>
岩本委員長	<p>フェスタについて、別紙も含めて協議したい。</p>
尾形委員	<p>別添 2 の認定バッジどんなバッジか。</p>
事務局（斜森）	<p>予算の都合があるが、缶バッジのようなものを考えている。</p>
尾形委員	<p>手話アンバサダーや手話サポーターが付けるのか。</p>
事務局（斜森）	<p>窓口の職員、市役所の職員にも名札など見えるところに。バッジだとつけやすい。</p>
尾形委員	<p>手話通訳士のバッジがあるが、つけていない。認定バッジが使われないままにならないか。お金を出してバッジを作るなら、活用してもらえものが良い。バッジの目的は何か。</p>
事務局（斜森）	<p>バッジはあくまで啓発のものであり、資格ではない。絶対つけないといけないものではない。イメージは認知症サポーターのオレンジリングである。同様に手話も啓発できたら良い。</p>

内山委員	<p>使いやすさを考えるなら、名札に挟める形のものが分かりやすい。役所で聞こえない方が窓口に行った時、名札を見る「少しでも手話ができる」とわかるものがクリップ式で挟んでであると分かりやすい。ピンで止めるものは使いにくい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。ないので、次に移る。 添付のイラストも見ながら、意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>イラストをトートバッグに印刷するという話がある。買い物時はバッグをたたんでいる。持ち歩くより、コンビニのレジにこのようなものを配置お願いし、会計時に、指させる方法が良いのではないか。</p>
事務局（斜森）	<p>他市町で、コミュニケーションボードを作りコンビニ等に配布したが、実際には活用されていないと聞いた。今回、ろう者や聞こえにくい方がバッグを持ち歩いて使えるようにと考えている。データがあるので、他のものも作れる。これから検討したい。</p>
安東委員	<p>以前この買い物用コミュニケーションボードを配布しても使用しなかったのは、なぜか。見える所に置いてもらえなかったという意味か。</p>
事務局（斜森）	<p>他市町の話である。資料には、「アンケートの結果、使用していない、理由はお店の方がしまいこんでしまった、担当が変わり活用できなかった」とあった。</p>
安東委員	<p>配布時に「必ずレジで目に付くところに貼ってください」とお願いをしたらどうか。ろう者だけでなく、聞こえにくい高齢者、声を出しにくい方も使える。今、マスクをしていて、言っていることがわかりにくいという場合もある。誰でもが使えるものとして、「レジの横で指させる状態にして下さい」とお願いをして配布したら使ってもらえるのではないか。</p>
八木（春）委員	<p>もっと大きいものはないのか。</p>

事務局（斜森）	<p>A4サイズのバッグに印刷できる大きさ。これより少し大きくなる可能性はある。</p>
八木（春）委員	<p>レジの横では邪魔になる大きさの可能性はある。聞こえない人ばかりでなく、高齢者にも役に立つのではないか。</p>
事務局（小椋）	<p>コンビニなどに置くという意見いただき、市としてもそのように取り組むよう検討したい。コンビニだけでなく、商工会にも声掛けし、できるだけ広い範囲で進めたい。</p>
岩本委員長	<p>コミュニケーションボードにこだわると手話から離れてしまう。これを活用しながら手話の勉強もできたら良い。そのことも少し頭に入れておいてほしい。これだけを活用して手話をしないというのではない。</p> <p>他に意見はないか。</p> <p>施策3（1）①の設置通訳者の配置について質問したい。設置通訳者の正規職員化は、具体的にどのような目標を持って進める予定か。相談の数値目標350件、相談数が500件を超えている。相談数が増えれば正規職員の設置通訳者につながるか。それに関係なく設置通訳者を正規職員にするために具体的にどのようなにはたらきかけたらよいのか、教えてほしい。</p>
事務局（小椋）	<p>市では正規職員化は実現していない。手話通訳以外にも様々な専門職がある。担当課として、予算要求時に正規職員化について総務課に引き続き交渉していきたい。</p>
岩本委員長	<p>様々な状況があることは分かるが、予算取りの際に、財政課は数値を見る。相談件数が500件を超えていることを財政課、総務に訴えれば前向きに考えてもらえるのか、そのあたりも含めて交渉すればよいのではないか。</p> <p>他に意見はあるか。意見がないため、本日の議題は以上で終了する。進行を事務局へ返す。</p>

事務局（小椋）	<p>貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>事務局から連絡事項をお伝えする。</p> <p>1 点目、次回の会議は令和4年2月頃の開催予定。委員長と相談して日程を決めたい。</p> <p>2 点目、手話フェスタは10月24日に予定している。詳細が決まり次第、案内する。参加をお願いしたい。</p> <p>3 点目、今回の会議の報酬は7月中に支払い予定。改めて通知するのでご確認をお願いしたい。</p> <p>事務局からの連絡は以上、その他委員から連絡あればお願いしたい。ないようなので、鳥越副委員長から閉会のご挨拶をお願いする。</p>
鳥越副委員長	<p>条例制定から5年が過ぎて6年目、その当時、中期目標、長期的な目標が必要、という議論あった。中期目標として挙げていることを少しずつ実現している。この手話施策推進会議も、コロナを経験することにより、新たな変化が期待できると感じた。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。